

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社カクヤグループ		コード	7686
提出日	2021/6/10	異動(予定)日	2021/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	池田勝彦	社外取締役	○															○		有
2	辻谷公夫	社外取締役	○								△									有
3	大島孝之	社外取締役	○															○	新任	有
4	村田恒子	社外取締役	○															○	新任	有
5	中谷登	社外監査役																○		
6	山田裕士	社外監査役																○		
7	筆野力	社外監査役																○		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		社外取締役池田勝彦は、当社の事業の持つ特性を十分理解しており、経営判断が一般株主に与える影響の広がりや十分察知できること、また、物販・店舗運営事業に関する知見を活かし、当社の経営に関する監督を行っていただくとともに、知見に基づく業務執行への助言、ステークホルダーの視点に立った意見等をいただくことを期待し、さらに、上場企業での役員の経験があり、上場企業が行う一般株主への配慮の視点の経験を持っていることから選任しました。
2	社外取締役辻谷公夫は、昭和45年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和発酵キリン株式会社)に入社し、平成11年4月 九州支社 酒類部長、平成13年4月 東京支社 酒類部長を平成15年まで勤めました。協和発酵キリン株式会社と当社とは、2009年より取引がありません。また、社外監査役辻谷公夫は、平成15年4月より平成24年6月までアサヒビール株式会社に東京支社 副支社長、広域営業部副本部長として勤務していました。当社は、アサヒビール株式会社より当社販売商品であるビール生樽を中心に商品を継続的に仕入れており、アサヒビール株式会社は当社の主要な取引先に該当します。	社外取締役辻谷公夫は、当社の事業の持つ特性を十分理解しており、経営判断が一般株主に与える影響の広がりや十分察知できること、また、酒類業界に関する知見を活かし、当社の経営に対する監督を行っていただくとともに、知見に基づく業務執行への助言、ステークホルダーの視点に立った意見等をいただくことを期待し、さらに、上場企業での役員の経験があり、上場企業が行う一般株主への配慮の視点の経験を持っていることから、選任いたしました。既に協和発酵キリン株式会社およびアサヒビール株式会社を退職しており、主要な取引先であるアサヒビール株式会社と当社との取引について関与できる立場ではないことから、一般株主との利益相反が生じる恐れはないものと判断しております。
3		社外取締役大島孝之は、物販・店舗運営事業に関する知見を活かし、当社の経営に対する監督を行っていただくとともに、知見に基づく業務執行への助言、ステークホルダーの視点に立った意見等をいただくことを期待し、さらに、上場企業での役員の経験があり、上場企業が行う一般株主への配慮の視点の経験を持っていることから選任しました。
4		社外取締役村田恒子は、企業法務・コンプライアンスに関する知見を活かし、当社の経営に対する監督を行っていただくとともに、知見に基づく業務執行への助言、ステークホルダーの視点に立った意見等をいただくことを期待し、さらに、上場企業での役員の経験があり、上場企業が行う一般株主への配慮の視点の経験を持っていることから選任しました。
5		

4. 補足説明

当社は独立役員の選任にあたっては、「当社の事業の持つ特性を十分理解しており、経営判断が一般株主に与える影響の広がりや十分察知できること」、「上場企業での役員の経験があり、上場企業が行う一般株主への配慮の視点の経験を持っていること」、さらには「単なる意見の表明を超えて、議決権を行使することを通じて、より直接的に見解を表明し行動すること」を総合的に検討することとしております。なお、監査役である中谷登、山田裕士および筆野力については、東証の定める独立役員の要件を満たしているものの、上述の当社の独立役員選任の方針も踏まえ、独立役員には選任していません。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上a~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。
本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。